

高齢者の 支援体制が 広がります

平成30年4月から



市では団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、「野々市版地域包括ケアシステムの構築」に取り組んでいます。

このシステムの構築に向けて、平成30年4月から高齢者の支援体制がさらに広がります。

「生活支援コーディネーター」 を配置しました

生活支援コーディネーターは町内会と協力して「支え合いマップ」を作成し、高齢者の生活課題を解決するお手伝いを行います。下記の地区包括支援センターに問い合わせください。

【各地区的地域包括支援センター】

本町地区地域	☎ 246-8005
富奥地区地域	☎ 248-7676
郷・押野地域	☎ 294-6547

在宅医療・介護に関する相談窓口 を設置しました

在宅医療・介護に関する相談窓口を野々市在宅医療・介護連携支援センター（野々市訪問看護ステーション内）に設置し、主に病院などから、退院後の在宅生活などの相談を受けます。

【問い合わせ】

野々市在宅医療・介護連携支援センター	☎ 248-8707
介護長寿課	☎ 227-6067

認知症に関する相談窓口・対応機関

「認知症地域支援推進員」を各地区的地域包括支援センターに配置しました。

【主な活動】

- 認知症の人やその家族の相談支援
- 認知症を理解するための活動

【配置場所】

本町地区地域包括支援センター
富奥地区地域包括支援センター
郷・押野地域包括支援センター

「認知症初期集中支援チーム」を配置しました。

医療・介護の専門職がチームとなり、認知症かも？と思われる人や、認知症の症状で悩む人の自宅を訪問し、本人や家族の相談に応じたり、医療や介護サービスの説明などを行います。

相談は各地区包括支援センターに連絡してください。

【配置場所】ときわ病院

問 介護長寿課 ☎ 227-6067